

警告機能付き電話録音機

を貸し出しています!!

福井県警では、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、警告機能付き電話録音機を無料で貸し出しています。

■ 警告機能付き電話録音機とは？

今回、貸出しを行う「振り込め詐欺見張り隊 いいな 新117」は、電話を着信した際に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」との警告アナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスで警告を行い、通話内容を録音することで、特殊詐欺の犯人からの電話をシャットアウトし、特殊詐欺被害を防止する効果が期待されます。



犯人:「今日も騙してやるぞ~」

犯人:「録音されるのか…やめておこう」

Q 貸出しを受けられるのは？

A 福井県内にお住まいの全ての方を対象としますが、特に、過去に不審な電話を受けたことがある方や、特殊詐欺の被害に遭うおそれがある高齢の方に設置していただきたいと考えております。

Q 申込方法は？

A 警察本部生活安全企画課または最寄りの警察署にお申し込み下さい。(貸出し数:200台)

Q 貸出し期間や費用負担は？

A 貸出し期間は、録音装置を設置した日からおおむね6か月間です。

貸出し期間終了後は返却していただきますので、紛失や破損がないよう管理をお願いします。
装置の貸出し料、取付け料は無料です。

Q 設置方法は？

A 管轄する警察署の署員が設置にうかがいます。その際、使用方法についてもご説明します。

お問い合わせ先

福井県警察本部生活安全企画課・犯罪抑止対策室
0776-22-2880(内線3033、3034)

警告機能付き電話録音器設置イメージ

